産業人親善野球大会実施要領

船橋商工会議所
産業人親善野球大会
運営委員会

１．　参加資格
船橋商工会議所会員事業所に所属する従業員半数以上で編成するチーム
（複数事業所の混成チームも可とする）

２．　登録選手
25名以内とする

３．　開催期日
９月～１１月　土曜日　日曜日　祝日

４．　試合時間　法典公園(グラスポ)
第１試合　9:00～　第２試合　10：50～　第３試合　12：40～　第４試合　14：30～
運動公園野球場　高瀬町野球場　若松球場
第１試合　8:40～　第２試合　10:30～　第３試合　12:20～　第４試合　14:10～
＊季節によって変更になる場合があります

５．　球場
法典公園野球場・高瀬町野球場・運動公園野球場・若松球場

６．　試合方法
（１）参加チーム数により試合方式を決定する。(但し参加チーム総意のうえ変更可とする)
・７チーム以下　＜リーグ戦方式＞
A　B　２つのブロックにわける
各ブロック１位同士で決勝戦を行う
１位決定は勝利数が最多のチーム
２チームが同じ勝利数の場合は直接対決勝利チーム
３チーム以上が同じ勝利数の場合は負け数が少ないチーム
総失点が少ないチーム
総得点が多いチーム
の順で決定する
・８チーム以上　＜トーナメント方式＞
（2.）試合は全て７回戦とする、但し１時間30分を超えて新しいイニングに入らない。
同点の場合は引き分け
※＜トーナメント方式＞の場合、直ちにトスにて勝敗を決定する。
（３）時間内同点の場合は特別規則を適用する。無死 走者一塁・二塁で継続打順。
時間内に勝敗が決定しない場合は引き分け
※＜トーナメント方式＞の場合、特別規則は１回のみとし、勝敗が決定しない場合はトス（打順）で勝敗を決定する。
（４）やむをえず**試合を棄権の場合は0－7で相手チームの勝利とする　他の試合予定はそのまま試合をしても差し支えない**
（５）後攻チームがリードしているケースで、制限時間（残り時間）が５分以内の場合は、この時点で試合を終了する。

（６）得点差によるコールドゲームは、３回以降 15 点差、４回以降 10 点差、
５回以降７点差で適用する。
（７）ＤＨ制を選択できる
（８）抗議権は、監督または当該プレイヤーのみ
（９）出場選手が９名だけの場合は攻守交代時の練習はできません。
（10）試合球は全日本軟式野球連盟公認球「トップボール M 号」を使用する。
（11）**捕手は、プロテクター・レガード・ヘルメット・ファウルカップを着用すること。**
打者・次打者・走者・ランナーコーチもヘルメットを着用して下さい。
（12）試合開始予定時間前でも、前の試合が終了した２０分後に試合を開始する場合もある。
（道路事情を考慮され、早めの行動を執ること）。
（13）原則、背番号は監督３０、主将１０とし、監督で選手兼用の人は選手登録にも
記入すること。選手の背番号は０～９９まで認めます
（14）試合前の練習で外野芝生に入る場合は、アップシューズで入ること。
金属製スパイクシューズでは入らないこと。（芝生保護の為）
（15）球場内での、フリーバッテングは禁止、トスバッテングのみ、ラインの外側から
お願いいたします。
（16）球場内でノックは禁止（ベンチ前も禁止）

７． 審　　判　　船橋市野球協会　審判員

８． グラウンドルール　　審判員に一任する（試合前に両チームの代表者に説明します）

９． 登録選手等の変更
勤務等の都合により、登録選手等に追加、変更、がある場合は１回戦までは認め、
２回戦以降は認めない。

10. そ　の　他

（１）大会登録申込書２通を提出すること。（大会事務局）
なお、試合当日に登録申込書と打順表 3 通を本部に提出すること。
打順表は本部指定の用紙にて提出
（２）未登録選手の出場が試合中並びに試合終了後等に発覚した場合は相手チームの勝
利とする。
（３）集合時間は試合開始 30 分前には集合し、登録申込書と打順表 3 通を本部に
提出すること、控え選手もメンバー表に記載して下さい。
（４）試合開始時間になっても球場に到着せず、その他特別な事情がない場合は棄権となる
（プレー出来る人員が揃わない場合も同じ。）
相手チームの勝利（0－7）になります
（５）第２試合以降のチームは、道路事情等考慮されて早めに出発すること。
（６）棄権の場合は遅くとも１週間前までに事務局へ連絡してください
事務局　染谷　070－7790－8989　　SMS（ショートメール）
ホームページの問い合わせフォームなどからお願いします
（７）ベンチは組合せの若番チームを一塁側とし先攻後攻はトスにて決定する
（８）応援はチームの品位を守ること。
（９）グラウンド整備は勝利チームが行い、ベンチ等清掃と忘れ物のないようお願い致します。

(10) 喫煙は、法典公園　高瀬町野球場は禁止　運動公園野球場は所定の場所以外では禁止

(11) ゴミは各自持ち帰ること。

11　試合について

(1)　①　試合開始時及び試合終了の整列はホームベースを挟んで向かい合うこと

②　挨拶後　勝利チームは速やかにグランド整備に取り掛かってください、
敗者チームは直ちにベンチを退出してください。

(2) ①　球場到着時、本部に報告して指定の打順表を受け取ってください

②　打順表（登録申込書控を添えて)、を本部へ提出してください。

・第 1 試合　試合開始予定時間 30 分前

・第 2 試合以降　前の試合５回終了時または試合開始予定時間 30 分前何れか早い方

・第 1 試合　８：１５分以降（法典公園は８：３０分以降）

④　ベンチからの退出は速やかにお願いします。

⑤　ベンチへの入場を待つ間、静かにお待ちください。

12　駐車場利用について

①　運動公園野球場前（第 1 駐車場）は有料になります。満車の場合は体育館前（第 2 駐車場）又は第 3 駐車場に駐車してください。

②　法典公園は有料になります。従来の駐車区画の指定はありません、空車の案内が出ている場合はどちらかに駐車出来ます、満車の案内の場合は空き待ちになりますので早めの来場をお願いします。

開門時間は 7 時 50 分になります。道路に並ばないようお願いします。

③　高瀬町野球場は従来通り無料です。

13　ホームページの運用 船橋市野球協会　https://www.funa89kyokai.com

①　雨天、グランドコンデション不良等で、試合日程の変更がある場合及び各チームへの連絡事項はホームページに掲載します、原則的に個別には連絡しません。

試合当日　第 1 試合だけは現地での判断になります。

ご不明な点は下記の連絡先に問い合わせてください。

②　各クラスの組み合わせや試合結果はホームページから確認出来ます。

③　その他の連絡事項を掲載しますので、確認してください。

14　野球規則改正について

① 2025 年の規則改正については、ホームページに掲載して有りますのでお読みください。

② 投手が次の回に継続する場合はベンチの外野側の端から外野側に向かって軽いキャッチボールを認めること

【　事　務　局　】船橋商工会議所　TEL　047-432-0215　　FAX　047-434-9559

（月～金　9：00～12：00／13：00～17：00）　担当者　業務推進課　　古澤・石川

【　連　絡　先　】船橋市野球協会　理事長　細田　平　　携帯 080－1065－9820

事務局　染谷　剛　　携帯 070－7790－8989

令和 8 年　4　月　1　日　一部改正